

事務連絡
平成 23 年 2 月 10 日

最先端・次世代研究開発支援プログラム
研究機関 御担当者 各位

内閣府
最先端研究開発支援プログラム担当室

「国民との科学・技術対話」の推進について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、内閣府の科学・技術行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

内閣府では、科学・技術に対する国民の理解と支持を得るとともに、国民と共に科学・技術を発展させるため、公的研究費の配分を受ける研究者等による「国民との科学・技術対話」の推進方策について検討を行い、平成 22 年 6 月 19 日に基本的取組方針を【別添 1】のとおり決定しました。

また、基本的取組方針の決定を受け、次世代プログラム運営会議において、平成 22 年 6 月 19 日に「最先端・次世代研究開発支援プログラムにおける『国民との科学・技術対話』の推進について」を【別添 2】のとおり決定しております。

このため、第 96 回総合科学技術会議(平成 23 年 2 月 10 日)において最先端・次世代研究開発支援プログラムに採択された方のうち、間接経費を含めた研究費(総合科学技術会議が決定した配分額の総額)の平均の年間配分額が 3 千万円以上(研究期間が 4 年度間の場合、総額 1 億 2 千万円以上)である研究課題の研究者が所属する研究機関におかれましては、【別添 1】及び【別添 2】の内容に基づき「国民との科学・技術対話」のための環境整備に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。なお、該当する研究者が所属していない研究機関におかれましても「国民との科学・技術対話」の推進に積極的に取り組んでいただきますよう併せてお願い申し上げます。

また、【別添 2】のとおり、独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)への交付申請時に、研究者が科学・技術対話を適切に実施するための環境整備を担当する組織、責任者及び研究者への支援内容を報告していただくこととしております。「国民との科学・技術対話」の対象となる研究者が所属している研究機関の御担当者におかれましては、【別添 3】の様式(振興会のホームページからダウンロードが可能)に上記事項をご記入の上、振興会への交付申請時に、他の提出書類と併せて振興会へご提出いただきますようお願いいたします。該当する研究者が所属していない研究機関におかれましては、【別添 3】の様式の提出は不要です。

なお、各研究者の皆様に対しても「国民との科学・技術対話」に関する事務連絡を送付しておりますので申し添えます。

以上

内 閣 府
最先端研究開発支援プログラム担当室
担当：佐藤、西田
TEL：03-3581-1143
E-MAIL：g.sentan.pro@cao.go.jp